

## 令和7年度町政懇談会議事録

- 1 日時 令和7年10月7日(火)13:30～15:30
- 2 場所 つくば市 つくば国際会議場
- 3 出席者 伊澤町長、平岩副町長、森副町長、館下教育長、横山復興推進課長、大浦戸籍税務課長、中野農業振興課長、藤本建設課長、住民生活課渡邊主幹、志賀健康福祉課長、木幡教育総務課長、秘書広報課高橋課長補佐、建設課松原支援員(13人)

4 町民出席者 13人

### 5 町長あいさつ概要

今年度の町政懇談会では、町の復興状況を始め、特定帰還居住区域における立入規制緩和のほか、営農や学校再開に向けた取組状況、令和8年度町税の課税の方向性について説明し、皆さんからのご質問やご意見をお伺いするとともに、意見交換を通じて、今後の町政運営に活かしてまいりたい。

### ○町の復興に向けた主な取組について

#### 1)町の復興状況について

駅東地区では、商業を中心とした賑わいを形成するエリアとして整備を進めており、役場庁舎北側の公設商業施設でイオン双葉店が8月1日にオープンした。

町体育館跡地には、公設商業施設として居酒屋・カフェ・鉄板焼きの3店舗の整備を進めており、令和8年春のオープンを目指している。町内の生活環境が大きく向上し、町に賑わいをもたらす中核になるものと期待している。

駅西地区では、良好な住宅地を形成するエリアとして整備を進めており、昨年6月には、えきにし住宅全86戸が完成し、現在75戸に入居されている。今後は、えきにし住宅の西側にある町有地で造成工事等を進めており、住宅の分譲地を想定した利活用を進めていく。

通所・訪問介護サービス等の提供を目指した「複合的福祉サービス拠点」の整備を令和9年度の開業に向けて進めており、昨年2月に開所した双葉町診療所とともに、皆さんの関心が最も高い医療・福祉分野を更に充実させていく。

#### 2)住宅の確保について

昨年度から町内の住宅再建を促進するため、住宅の取得・修繕等に係る費用のうち、福島県の支援策と併せて、新築住宅の取得で上限800万円、中古住宅の取得または修繕等で上限300万円を補助している。

町の現住人口を更に増加させるため、本年6月に町内への民間賃貸住宅の誘致を目的とした建設費補助制度を創設し、申請の受付を開始している。

今後とも町内の居住人口の増加に拍車がかかるよう、住宅の確保に努めていく。

### 3)特定帰還居住区域について

通行証の申請や所持がなくとも特定帰還居住区域に立ち入りが可能となる「立入規制緩和」について、下長塚、三字、羽鳥行政区の対象区域においては、令和7年11月4日に実施する方向で調整を進めている。「立入規制緩和」が進むことは、特定帰還居住区域の避難指示解除に向けた大きな前進であり、下長塚、三字、羽鳥行政区の対象区域において、令和8年度内の避難指示解除が実現できるように今後も取り組んでいく。

昨年12月から実施している第2回目の帰還意向調査の結果を踏まえて、特定帰還居住区域の見直し作業も進めている。

国が示した「2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるように避難指示解除の取組を進めていく」という方針を実現できるように今後とも国や関係機関との協議を進めていく。

### 4)営農再開の状況について

避難指示が解除された下羽鳥・長塚地区のほ場整備事業、上羽鳥の基盤整備事業、中田地区の養液栽培施設整備事業など、各地区におけるハード整備が着実に進捗している。

水稻の実証栽培を長塚字谷沢町や新山字天王下地内で実施しており、出荷制限の解除に向けた取組も進めている。

今後は、農業の基盤整備と担い手への集積を通して、営農再開に向けた取組を加速させる考えであり、営農する個人や法人への支援制度の創設を検討していく。

### 5)町内の学校再開について

昨年度に「双葉町新学校施設整備基本計画」を策定し、「認定こども園・義務教育学校」を令和10年4月に開園・開校することを決定した。現在は、施設整備の基本設計を進めているところであり、町民の皆さんも利用することを想定した地域に開かれた学校、子供たちと共に学ぶことができる新たな学びの場を創設することを目指している。

カリキュラムについては、0歳から15歳までの保育・教育に対応し、幼少期から外国語や異文化に親しむ活動を取り入れるなど、特色がある学びが展開できるように検討を進めている。

## 6 説 明

- (1)町の復興状況について (横山復興推進課長)
- (2)特定帰還居住区域の立ち入り規制緩和について (中里住民生活課長)
- (3)特定帰還居住区域復興再生計画の改定について (中里住民生活課長)
- (4)営農再開の状況について (中野農業振興課長)
- (5)学校再開の取組について (館下教育長)
- (6)令和8年度町税の課税の方向性について (大浦戸籍税務課長)

## 7 懇 談

(中田 男性)

2点要望がある。

1点目。ふたばアプリについて、自治会から発出する情報について、双葉町以外の住民は見る事ができない。つくばでは地域の人と一緒にやっているのになぜできないのか。プライバシーの問題でできないと言われたことや写真がカットされることもあった。それ以外は誰が見ていいものもある。そういう細かいことを言っていていいのか。また、ルール of 明記がない。

2点目。自宅を解体する前は東電から年2回の草刈りがあった。解体したら草刈りをしなくなった。事故のためにこのようなことになったのに、なぜ東電で引き続きやらないのか。やって当然だと思う。手放したとか状況が変わった時点で中止になることは分かるが、そうではない。年金生活でガソリン代などを捻出しており、経済的にも厳しい。継続してほしい。

(秘書広報課高橋課長補佐)

1点目の質問についてですが、タブレットからアプリに移行した際に、タブレットは町民のみが見られるようになっていたが、アプリはダウンロードすればみなさんが使えるようになった。今までの行政区、自治会に関してはももとの町民の方に絞って設定している。おっしゃるように、誰でも見られるようにということに関してはすぐにはできるとは答えることができない。行政区によってはお知らせも載せているので、誰でも見られることがいいのかどうかも含めて検討させていただきたい。

(中田 男性)

いつでも YouTube で見られる時代に、小さなこれから開けていく双葉町の自治会の情報がカットされることは信じられない。前向きに検討いただきたい。

(藤本建設課長)

皆様のご要望として、土地の面積や草の長さに対して配布される除草剤が少ないとか、高齢化のため困難であるというものをいただいている。これに対して町では行政区に対して除草をいただいている。これらの声に対して、宅地に対して補助金を出しているのでこちらの利用を検討いただきたい。

(中田 男性)

町の補助よりも統一的に東電にやってもらったほうがいい。区長に言ってもそういうことはできない。なぜこういう状況になったかを考えると東電がやるべきだと思うが、いかがか。

(住民生活課渡邊主幹)

東京電力の除草に関しては、町内全域でやってもらっている。一方で、更地や解体済みの宅地、事業用地については対象外という状況になっている。そのあたりについては、確認をさせていただいてこちらとしても東京電力に対して協議していきたい。

(中田 男性)

対象外ということで、素直にうなずいてもらっては困る。私が求めているようにやり続けてほしい。

(山田 男性)

除染について伺いたい。淡いピンクは除染ができていないとのこと。除染がいつ完了するのか。

(建設課松原支援員)

ご認識のとおりで、濃いピンクの部分と淡いピンクの部分が避難指示解除を目指して除染を進めている。山田行政区では今土地を持っている方の確認作業をしており、実際の除染作業は始まっていない。区域に含まれていれば、5年以内に避難指示解除することが国の方針であり町の目標でもあるので、おおむね完了する見込みとなっている。

(山田 男性)

5年以内で終わるとのことか。

(建設課松原支援員)

国の方針と聞いておりますし、町の目標であるので。区域の外になると、町も一日も早い避難指示解除を求めている。

(山田 男性)

私の土地は入っている。

(建設課松原支援員)

入っているのであれば5年以内に完了する。

(山田 男性)

住むところ以外の土地すべてを除染することは可能なのか。

(建設課松原支援員)

ピンクの色の中には宅地や雑種地、田んぼや畑も入っている。入っている範囲の中で岡田さんのお持ちの土地については除染される。

(山田 男性)

できるだけ早くやっていただきたい。

(建設課松原支援員)

町としても一日も早い避難指示解除を絶えず要請しており、安心してお帰りいただけるようにインフラも精一杯整備していく。

(長塚一 女性)

草刈りについては私も頭を痛めている。今年は草刈りにいくと決めていたが、夏の暑さと体調不良で行けなかった。区長さんにお電話したが、宅地だけと言われた。私のところは畑が3カ所くらいあり、草が繁茂している。この先秋になって、火災が起きないとも限らない東電に力を借りて、町も一緒になって進めてほしい。

(中野農業振興課長)

畑というのは宅地周りなのか、田んぼと隣接しているのか。

(長塚一 女性)

3カ所ばらばらにある。

(中野農業振興課長)

小さい畑か。

(長塚一 女性)

ちょっと広めである。

(中野農業振興課長)

田んぼ・畑については、長塚ということであれば観音堂の方を考えているが、農業法人で借り上げをするので、整備・営農をする。そういったところの維持管理は進むかと思う。

ご自宅の周りは難しい。できるかどうかは規模感があるので、あとで場所を伺えればと思う。

(中田 女性)

広報ふたばがよかった。双葉町の復興がすごく進んでいて、ここで家を建てて失敗したと思っている。家は壊したが、草が伸びていて刈ってもどうしたらいいかわからない。そのままにしておくしかない。なんとかできないか。

実家は、弟が代理でやっている。草を刈ったら、整地しているはずなのに丸太が2,3本あった。業者がやったと言っている。どんな事業者かわからないが、きちんとやっていない。今後除染する区域が増えていくと思う。除染すると立ち会ってくれということがあると思うが、行ける方はいいが遠い人は行けずそのままにしてしまう。

今年4月に除草剤をもらった。大きなものには使えない。一回でも刈っていたらいいが、そうではなかった。除草剤が効かない。せっかく下さるのに使わないのはもったいないから、そのお金で宅地の草刈りをしてもらえればと思う。この前行ったら、ダニがいたり、動物も入ってきている。

復興が進んでいる双葉町、これからの子供達も住んでみたいと思っているのではないかな。素晴らしくなればなるほどふるさとが恋しくなる。

双葉町より天国のほうが近い。考えると切ない。町政懇談会で皆さんの顔を見るのが、楽しみでもあり、苦しみでもあり切ない。遠くから来てもらっているのに、向き合っただけじゃなくて座談的にやってみたい。

私たち火曜日はグランドゴルフをしている。ここに教育委員会のほうで運動を教えてくださいとある。筑波大の先生が来てくださっている。ここにきてから十何年お世話になっている。私たちもつくばにきて元気にやっていることを知ってほしくてお連れした。

(秘書広報課高橋課長補佐)

質問は除草のことでよろしいか。

(中田 女性)

はい。

(伊澤町長)

筑波大学の長谷川先生、避難をされている町民の皆さんがお世話になってること町民を代表して、本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

関連した話であるが、法律論と感情論になってしまう。個人の宅地はあくまでも個人の資産であり、そこは理解いただきたい。東京電力が事故を起こしたことで我々は強制避難をしている。自分の家に戻ることができず、自分の家の財産、宅地とか農地とか除草とか、年齢も高齢化になり、自分でやらなくてはならないのかと思う。あくまでも法律の建前で、法律論としては、個人の私有財産は、その個人が管理運営するというのは、法律の建前で決まり。行政として、なるべく皆さんに負担にならないような取組として、除草剤の配布をしている。本来助成そのものが、ルール上は難しいこと。全国に避難をして、なかなか戻れる状況でな

いので、町としてもできる限りの支援をしましょうということで除草剤の配布をしている。

草刈りに関しては、家の周りの景観を整備し、事故とか、火災を防止するというで、東京電力がボランティアでやっている。作業しているのは東京電力の社員で、自主的に彼らは無償で取り組んでいる。会社が迷惑をかけたので、皆さんに協力したいということで始まっていること。未だに北海道から沖縄で43の都道府県、市区町村では300の自治体にまだ避難をしている状況で、震災から15年ですから、当時、0歳の子供は15歳、60だったら75歳。私も15年経った67歳になりました。その時動けた人たちがなかなかこの体力的にも難しい状況になってる。一番苦勞してるのは、人。先ほど私の挨拶の中で、今帰還住民は199人。双葉町の人たちだと81人。昔のように、シルバー人材を活用できれば町としてはありがたいが、残念ながらその実態、実数が足りてない。建設業の人たちにもお願いしても、単価が合わないで、なかなか手を出さない。町内ボランティアも立ち上がらない。町職員でやろうと言っても町職員も、通常業務災害業務で、実際に働いてる稼働時間が多い。人が足りてないというのが現状。

できないではなく、できるためにどうするかという取組だと思っている。町としてどこまでできるかとうことのハードルがある。

人が戻ってくればその戻ってきた人たちで何とか、協力し合ってやるってことはできるが、双葉町の場合は、帰還してる人口が少ない。例えば今500人とか1,000人いれば、ある程度動ける形になるが、なかなか戻ってこない。残念ながら、今時点で双葉町の、当時震災前の7,140人の人口からすると、2%ちょっとの人たちしか戻ってきてない状況なので、その部分をどうやってクリアしていくかは今後の検討の課題になると思っている。

先ほど建設課長から申し上げたのは、昔やっていたクリーンアップ作戦。公の土地しかやってなかったが、それを拡大解釈して、行政区長さんをお願いして、宅地を入れてもらって、それに対して行政として、費用を出すようにした。行政区として、何カ所かの実績がある。

なかなかまとまらないところもあるが、行政区の総会でそういうお話をさせていただいて、それを広げていただくと町としてはありがたい。

帰って来れない人も、町がどうなってるか、自分の土地財産には関心があると思う。戻れなくても、自分の家に無関心な人はいないと思うので、私から、行政区の総会でそういうお話をさせていただくのも1つの解決方法になるのではないかと思う。どうしてもそれがかなわないということであれば、ご相談いただいて、解決できるような取組を考えていきたい。

(中田 女性)

草刈をボランティアでやられているのを初めて聞いた。

(三字 男性)

力強い答弁ではない。もう少し元気よく「草刈りの手伝いします」くらい言ってくれるのかと思った。

田んぼからとっている固定資産税を何に使っているのか聞きたい。除染が終わっていない田んぼから税金取らないなら、除染しなくていい。いつ除染するのか聞きたいけれど、税金を取られないのであれば、除染して欲しいということではない。

前回の町政懇談会で住む人がいなくなるので、水沢という地区は無くなると思った。双葉町はそういうところまできている。

建設課長は三字と言ったが、三字とはどこを指しているのか。前田、水沢、目迫の3つを役場の都合で1

つの行政区として扱っているだけの話で、私は1つの行政区にしてほしいって要望したことは一度もない。前田でやっていることが水沢でやっていることにはならない。簡単に言ってもらっても困る。中村さんとは私は同い年。双葉に戻りたいと言っている。戻れるような環境になれば、生まれたところに戻りたくないという人なんていないと思う。

3日前と今日では状況が違う。報道でこういうのも出ている。「復興庁、双葉町に新拠点」。こういうことこそ伝えてほしい。

水沢には帰れないし、町政懇談会も今回限り。長谷川先生はじめ、つくばの人にはお世話になった。声かけた手前、自分なりにやってきたつもり。つくばに来てから長谷川先生にずっとお世話になった。

伊澤町長、予算の配分を草刈りにまわして、町政懇談会にこれだけ幹部がいなくてもテレビ会議でできないか。反省会はしっかりやってもらって、この半分でもできると思う。どこかで予算を絞ってほしい。

水沢に住まないと決めた。住民意向調査はいらないと言った。戻らないということにした。

最後に、地図から消えるという心配はしたくないので、予算を有効に使うのが町長の力。懇談会でそういうことを勉強するようお願いしたい。つくばにお世話になったということは覚えておいていただきたい。これが最後の町政懇談会になるので、あとは町を残すように、復旧復興をお願いしたい。

(伊澤町長)

水沢が無くなってしまうという言い方をされたが、私は無くなると思っていないし、無くなってしまったら双葉町が無くなるのと同じ意味だと思っている。町を残すために何とかしようという考えで町に戻り、町を復興させるために取り組んでいる。そのことに関しては、申し訳ないが同意できない。必ず町を残す、今ここにいる人間は、そういう思いで来ていると思う。除草の件に関しては、先ほどから申し上げているように、個人の財産ということが難しい問題になっている。個人のものを行政が管理運営するということは法律上の概念からすると、ありえないこと。町として、除草剤の配付ように、除草に関して、サポートできるものがあるのではないかとすることを模索しながらやっていることは理解していただきたい。人が戻ってこなければ、町は残らない。高速道路の無料化、健康保険税の減免は、行政が残っていることがベースになっている。高速道路の無料化で桜土浦と埼玉の加須で乗り降りできるのは双葉町特例であるから、ご理解いただきたい。

(三字 男性)

そういったものが特例になる努力はしたつもりだ。

(伊澤町長)

職員を支所に派遣していることによって、本庁でそれをカバーしなくてはならない。継続して職員を配置しているが将来的に難しくなってくるだろうということは、皆さんにご理解いただきたい。

(三字 男性)

はい。

(伊澤町長)

本来は避難なくていいものということが一番のベースになっているということは私も理解している。法律の考え方で、制度的に税金に関しては、避難指示解除して2分の1の減免が3年間、以降は通常課税になるということが、先行的に避難指示解除したところの前例になっている。

原因者は東電で、その原因を作ったのは国の原子力エネルギー政策大綱だと思っている。原子力エネルギーを推進したのは国の施策で、避難指示解除をしたら、そうではなくなるというのもルールになってしまっ

ている。その部分が納得できないと言い続けているが、1つの例として賠償の問題もある。平成30年で賠償は終わりにするということが一方的に言われている。双葉町は、被災12市町村の中で、令和4年8月30日まで11年5ヶ月間避難を強いられたのに、なぜ平成30年なのか。その部分は、どんなことあっても納得できないと申し上げている。国の原陪審は、個別案件個別事情、被災の状態により対応すると言っているが、それが決まってしまうている。

一方では原子力損害賠償の原告団の人たちが、裁判で勝ったことにより、平成30年までは水平展開で裁判をやった人以外にも波及させたというもある。それでは終わりではないだろうと思っている。国と争うべきもの、戦うべきものがあると思いつつ、それをクリアできてない現状もある。その点が、皆さん歯がゆいと思っているし、私も関わっている人間として、非常に情けないのと歯がゆいのと、イライラするのと常に背中合わせでやっているが、皆さんもご理解いただきたい。それぞれの避難先で大変な、ご苦労されていることも十分わかっているつもりである。被災をした人たちがいまだに全国に避難を強いられて生活していることも、風化してきている。

実際にこういう大変な思いしてる人たちが、いまだにいると言っても、国も、全国の国民の皆さんもほとんど感じなくなっている。それぞれ大変な状況で、現状を何とか変えたいと思っているてもできないというのも事実である。

(三字 男性)

新聞記事には中間貯蔵貯蔵施設から30年以内に県外搬出と書いてあった。その30年の起算日はいつからなのか。

もう1つは、伝承館は県のものであって、双葉町のものではない。双葉町のものと思われているのが疑問に思っている。除染しないところは課税しないのか教えてほしい。

(伊澤町長)

伝承館はイノベーションコースト構想の施設で、間違いなく県の施設である。新聞報道は、「双葉町にある」とか「双葉町の」っていう言い方をしている。場所の特定であるが、誤解が生じているように思う。

伝承館で「福島県の施設ですよ」ということを来場者に説明してくれれば一番いい。ご指摘いただいたので、機会があれば伝えていきたい。

つくば市の市長にもお会いして話をした。市長の奥様が南相馬市出身で、義理も南相馬から避難されているという話も聞いた。避難されている方には好意的だなと感じた。

(建設課松原支援員)

除去土壌の起算日について、法律では中間貯蔵開始日から30年となっており、初めて土が入った日が2015年3月になるので2045年の3月になる。

10年たったので、町としては大変な危機感を持っているし、環境省、国としてもその危機感を重く受け止めている。必ずやらないといけないお約束だと思うので、残り20年必死に取組たい。

(大浦戸籍税務課長)

課税の対象となるかは解除されたかによる。除染に関わらず解除されて3年は減免だが、3年を経過すると通常課税になる。

(三字 男性)

田んぼとして使うことはできるのか。水稲ができるのか。税金を払うのはいいが、収入がないものから税

金を取るのは果たしてどうなのか。

(大浦戸籍税務課長)

登記上で田という地目になっている場合は農地の関係があるので、変更は難しい。

(中野農業振興課長)

解除するタイミングで農地として使えるかは町としても懸念している。復旧整備ができた際にはお貸しいただいてぜひとも担い手を募集していきたい。

(大浦戸籍税務課長)

更地になった宅地の措置については、東日本大震災に係る被災住宅用地等に対する固定資産税の特例が令和8年度まで継続されているので、令和9年度以降も継続になるように国に要望していく。

(中田 女性)

町長にお聞きしたいことと要望がある。太陽光発電設備が宅地に多くあるが、要望があるのか。住宅を買うというのは厳しいので、サポート住宅などがあれば年寄りは帰ってくるのではないかと思う。

(伊澤町長)

宅地は個人の財産なので太陽光発電設備を置いてはいけないとは言えない。経営しているところがどういうところなのか調べて貸していただきたい。建設課に連絡いただければ状況を説明することができる。町としてはあまり作ってほしくないのが本音。規制するために、条例で縛りをかけようと思っている。

サポート住宅については、震災前に特老があったこともあり考えているが、人のいないところに作って人が来るのか、働く人がいるのかの問題がある。そちらの解決ができないと難しい。町単独ではなく、広域連携を模索している。

(筑波大 長谷川)

つくば市に住んでおります長谷川と申します。名前を何度も言っていたので、一言御礼申し上げます。私たちは、双葉の皆さんと、避難されてきた方々と関わりを持ってきた。体操をやったり、グランドゴルフもやったり、町民さんのお宅で学生たちがご馳走になり、筑波大学の並木キャンパスでは、何十人も学生たちがそこで学び育っていった。学生の中には双葉町が自分のふるさとのようになっている。

私から、御礼申し上げたいということが1つと、話は戻るが、ご提案。ふたばアプリの話。双葉町にいるように育ったような子が、ふたばアプリが見られない。提案だが完全にオープンは難しくても、双葉の皆さんの活動だけでも共有させてもらいたい。可能であれば、アイデアとして取り上げていただけたらと思う。

閉会 15時30分